

山形市公式フェイスブックページ運用方針

1 目的

山形市公式フェイスブックページを山形市の観光・イベント情報、市からのお知らせ等、山形市の総合的な市政情報や魅力を発信し、さらには、災害などの緊急時の情報の発信手段として役立てようとするものです。

2 山形市公式フェイスブックページの名称及びURL

名称 山形市役所

URL <https://www.facebook.com/yamagatacity>

3 運用管理者

山形市総務部広報課長

4 情報投稿者

山形市職員

5 運用時間及び利用方法

(1) 情報は、土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に不定期に発信します。ただし、これ以外の日時においても必要に応じ発信する場合があります。

(2) 利用者は、山形市公式フェイスブックページの閲覧、コメントの投稿を自由に行うことができます。

6 投稿等への対応

山形市公式フェイスブックページは、情報の発信を主な目的とするため、利用者からのコメントに対しては原則として個別の対応は行いません。市政に関するご意見等は、山形市公式ホームページ「みんなの意見・提言」コーナー (<https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/about/1003701.html>) をご利用ください。

ただし、寄せられた質問に対し、その回答を広く周知する必要があると判断した場合は、回答を含む内容の記事を新たに投稿することで対応します。

7 禁止事項

山形市公式フェイスブックページに、次の禁止事項に該当すると山形市が判断するコメントが寄せられたときは、投稿者に予告なくコメントの全部又は一部を削除することがあります。

(1) 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける

内容

- (2) 虚偽若しくは事実と異なる内容又は単なる風評若しくは風評を助長させる内容
- (3) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する活動を目的とする内容
- (4) 山形市又は第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等の権利）を侵害する内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれがある内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいする等、個人のプライバシーの侵害に関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (10) 山形市が発信した情報の一部又は全部を改変している内容
- (11) 山形市が発信した情報に関係のない内容
- (12) Facebook 利用規約に反する内容
- (13) その他山形市が不適切と判断した内容及びこれらの内容を含むリンク等

8 個人情報の保護

山形市公式フェイスブックページで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等に基づき、適切に取り扱います。

9 知的財産権

- (1) 山形市公式フェイスブックページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山形市又は山形市以外の原作者に帰属します。
- (2) 山形市公式フェイスブックページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、山形市公式フェイスブックページへのリンクやフェイスブックの「シェア」機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

10 免責事項

- (1) 山形市は、利用者が山形市公式フェイスブックページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 山形市は、利用者により投稿されたコメント等の内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 山形市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 山形市公式フェイスブックページへのリンクを設定している山形市以外の方が管

理するホームページ等の内容について、山形市は一切関与しません。これらリンク元のページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、山形市の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。山形市は、山形市公式フェイスブックページへのリンクを設定しているリンク元のページの内容及びそれを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(5) 山形市公式フェイスブックページに掲載するリンクから市以外のウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生した場合でも、山形市はいかなる責任も負いません。

(6) 山形市は、当運用方針を予告なく変更することがあります。

1 1 適用

この運用方針は、平成27年3月31日から適用します。

この運用方針は、平成28年1月18日から適用します。

この運用方針は、令和4年4月1日から適用します。

この運用方針は、令和5年4月1日から適用します。